

兵庫県立大学大学院経営研究科経営専門職専攻に対する認証評価結果の修正内容について

2018年度の兵庫県立大学大学院経営研究科経営専門職専攻に対する認証評価結果の勧告及び関連箇所の修正内容は下記の通りである。

該当箇所	認証評価結果	修正内容
<p>【総評】 2頁 17～22行目</p>	<p><u>さらに、課程の修了認定に必要な修得単位数について、ビジネスイノベーションコースと地域イノベーションコースにおいて、授与する学位が同一であるにもかかわらず、修了要件単位数がビジネスイノベーションコースでは45単位、地域イノベーションコースでは36単位と異なっている。同一名称の学位（経営管理修士（専門職））を付与しているにもかかわらず修了要件単位数に相違があることについては、改善が求められる。</u></p>	<p><u>(下線部削除)</u></p>
<p>【概評】 7頁 3～5行目</p>	<p>……所定の科目について36単位以上を修得することとされているが、<u>ビジネスイノベーションコースと地域イノベーションコースにおいて、授与する学位が同一であるにもかかわらず、修了要件単位数が異なっていることについては改善が求められる</u></p>	<p><u>(下線部削除)</u></p>
<p>【概評】 7頁 24～25行目</p>	<p>……かつ国内外で一般に通用している学位名称であると認められる。<u>ただし、評価の視点2-8に述べたように、修了要件の異なるコースに対して、同一名称の学位を付与することは問題がある</u></p>	<p><u>(下線部削除)</u></p>
<p>【勧告】 7～8頁 32～2行目</p>	<p><u>(3) 勧告</u> 1) <u>ビジネスイノベーションコースと地域イノベーションコースにおいて、授与する学位が同一であるにもかかわらず、修了要件単位数がビジネスイノベーションコースでは45単位、地域イノベーションコースでは36単位と異なっている。このように、同一名称の学位（経営管理修士（専門職））を付与しているにもかかわらず、修得単位数に相違があることについては、改善が求められる（評価の視点2-8、2-12）</u></p>	<p><u>(下線部削除)</u></p>

以上